

みんなの議会



消防出初式

第4回定例会	で決めたこと	2~4ページ
第4回臨時会・委員会活動		4ページ
いっぱんしつもん		5~9ページ
わたしの一言・あとがき		10ページ

あったかす君



第4回定例会

地方自治法の改正により 助役を副町長に改正



第4回定例会は、12月14日から2日間の会期をもって開催されました。

町長の主要な動静について行政報告を受けたあと、4名の議員が一般質問を行い、町長及び教育長の考えをたどしました。

そのほか、条例・規約の制定と改正6件、一般会計ほか補正予算4件、特別功労者の選考同意等について審議し、原案のとおり議決しました。

その他、意見書4件について採択をし、閉会しました。

条例

●北海道後期高齢者医療広域連合の設置

北海道内の全ての市町村で組織する後期高齢者医療に關し、事務を共同して処理する広域連合の設置について定められました。

●上川中部消防組合規約

地方自治法の改正により「助役」を「副町長」に、「収入役」を「会計管理者」に改正しました。

●鷹栖町副町長定数条例

地方自治法の規定に基づき、副町長の定数を1人とする条例を定めました。

●地方自治法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例

地方自治法の改正により関係する条例を、「助役」を「副町長」に、「収入役」を「会計管理者」に、「吏員」を「職員」に改正しました。

●改正する条例

- ・鷹栖町電子計算組織の管理運営に関する条例
- ・鷹栖町職員定例条例
- ・鷹栖町特別職報酬等審議会条例
- ・鷹栖町特別職の職員の給与に関する条例

議事日程

10月

4日

議会報特別委員会

6日

前劍淵町長 故大澤秀了様町葬 (劍淵町)

11日

退職議員親睦会総会及び懇親会 (東川町)

13日

道議会議員団視察

17日

議員協議会

20日

議会報特別委員会

21日

福祉のつどい2006

23日

地方分権推進北海道総決起大会 (札幌市)

29日

北海道合併市町村シンポジウム (札幌市)

11月

議会報特別委員会

2日

旭川市長選挙当選祝 (旭川市)

10日

産業建設常任委員会

18日

上川管内町村議会議員研修会 (旭川市)

19日

第4回鷹栖町議会臨時会

18日

2006鷹栖町ソフトボール連盟納会

19日

旭川紋別自動車道(愛別上川IC)上川天幕間)開通式 (上川町)

- ・鷹栖町税条例
- ・鷹栖町畜犬取締及び野犬掃と
う条例
- 〈廃止する条例〉
- ・鷹栖町収入役事務兼掌条例

●鷹栖町体育館条例

条例中の北斗体育館に係る部分を除く修正をします。

●鷹栖町水道事業給水条例

水道事業会計の収支バランスを図るため、水道料金について平均5%（1トン当たり11円）の料金改正を行う条例改正です。

補正予算

◆一般会計

歳入歳出予算を4,137万9千円減額し、予算総額は4億5,057万2千円になります。

主な補正の内容は次のとおりです。

- ・総務費 26万円
- ・民生費 273万円
- ・衛生費 918万円
- ・農林費 △161万円
- ・土木費 △5,200万円
- ・消防費 81万円
- ・教育費 △5万円
- ・公債費 △70万円

◆国民健康保険特別会計

退職被保険者等療養給付費、基本検診費用負担金及びインフルエンザ予防接種負担金など4,010万8千円を追加し、予算総額8億3,233万5千円になります。

◆公共下水道事業特別会計

歳入歳出予算を156万円追加し、予算総額2億7,138万7千円になります。補正の内容は、職員の会計間異動に伴う人件費の増です。

◆上川支庁管内町村公平委員会特別会計

歳入歳出予算を14万8千円追加し、予算総額1,207万8千円になります。補正の内容は、委員会の開催に伴う旅費、会場借上料等の補正です。

その他

■財産の無償譲渡

建物の所在及び表示

鷹栖町南1条2丁目

旧鷹栖町立歯科診療所兼居室

1棟 270・67㎡

利用目的

知的障害者地域支援センター

及びケアホーム

議決の相手方

鷹栖町5694番地3

社会福祉法人鷹栖共生会
理事長 小黒 正夫



旧歯科診療所

■鷹栖町特別功労者の選考同意

鷹栖町特別功労者に次の方を
選考同意しました。

住所

鷹栖町20線11号6番地

氏名

北嶋 幹夫 氏

■リハビリテーションの改善を
求める意見書

診療報酬の改定により、リハ
ビリテーションの算定日数上限

が設定された結果、患者等の自
主的な取り組みが取り止めにな
ったり、リハビリの継続が断ら
れた事例も生まれています。

このことにより、リハビリの

このことにより、リハビリの

20日～22日

町村議会議長全国大会

上川管内町村議会議長

会臨時総会

上川管内中央部町議会

議長現地研修会

(東京都他)

27日 議員協議会

12月

1日 上川中央部市・町議会

正副議長定例会議

(比布町)

4日 産業建設常任委員会

5日 民生文教常任委員会

6日 総務常任委員会

7日 ゴールドコースト市青

少年議会訪問団歓迎会

8日 議会運営委員会

12日 ゴールドコースト市青

少年議会訪問団送別会

14日 第4回町議会定例会

28日 上川管内総合開発期成

会臨時総会 (旭川市)

3月定例会は

3月8日

9時開会です

議会を傍聴しましょう。

診療報酬について、疾病ごとの日数制限を撤廃すること、また、この改定による影響や患者や医療専門職への調査を実施することなどを要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

■森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

平成18年9月森林・林業基本計画が閣議決定され、多様で健全な森林への誘導・国土保全等の推進・林業木材産業の再生を前提に、森林整備や地域材利用計画の推進、林業労働力の確保等の対策を進めて行くこととされました。

この基本計画に基づく望ましい森林・林業政策実行に向けた

必要な予算措置を講じること、森林整備を通じた「緑の雇用担い手対策事業」の充実と労働力確保諸施策の推進を図ることなどを要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

■農地・水・環境保全向上対策に関する意見書

「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年から本格実施されるが、この事業について地方公共団体の財政力により格差が生じないよう、地方財政措置など十分な財政支援を行うこと、また、事業に取り組む団体の負担とならないよう、事務処理の簡素化や地域の実情に応じた要件緩和など、弾力的な運用を図るよう要望する意見書を可決し、

補助金の補正です。

その他の

■鷹栖町高速堆肥化施設建設工事請負契約

契約の方法 指名競争入札
契約の金額 1億2,894万円
契約の相手方 株式会社 協和エクシオ
北海道支店

第4回 臨時会 11月10日

◆一般会計

歳入歳出予算に2,100万円を追加し、予算総額43億9,195万1千円となります。内容はクリーン米生産促進事業

関係行政庁に提出しました。

■日本・豪州FTA等に関する意見書

対豪州FTA交渉が開始されると、本道の重要農作物である米・小麦・乳製品・牛肉などの輸入が急増し、壊滅的な打撃を受けることは必至です。

このことにより、対豪州とのFTAについては、農畜産物を交渉対象から除外すること、また、交渉にあたっては、確固たる交渉姿勢を貫くことなどを強く要望する意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。



議会運営委員会

12月8日
第4回定例会で審議する議案や意見書の取扱いなど議会運営について協議し、会期を2日間と決めました。

総務常任委員会

12月6日
第4回定例会に提案される条例の制定・改正及び一般会計・上川支庁管内町村公平委員会特別会計の補正予算等について説明を受け、内容を審議しました。

民生文教常任委員会

12月5日
第4回定例会に提案される条例の改正及び一般会計・国民健康保険特別会計の補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

産業建設常任委員会

11月2日
第4回臨時会に提案される一般会計の補正予算について説明を受け、内容を審議しました。
12月4日
第4回定例会に提案される条例の改正及び一般会計・公共下水道事業特別会計の補正予算について説明を受け、内容を審議しました。

いっぱんしつもん

こんなことを **聞** きました

問

国の構造改革による激痛から町民を守る方法は

答

町民が力を出し合い、助け合い、支え合う精神で

川上 勝 議員

質問

小泉構造改革の税制改正により、住民税等が大幅に引き上げられ、世帯によっては大きな負担増となります。

町は、国に対して高齢者への増税の廃止・見直しを求めるとともに、独自に高齢者や町民の負担軽減にあらゆる手立てを尽くすべきです。その一つとして、過去にあった「福祉灯油」の復活を提案します。

町長は、町民の暮らしを守る自治体の長として、現状をどの

ように認識しているのか伺います。

答弁 町長

三位一体改革の税源移譲により、住民税は引き上げられますが、所得税が引き下げられ、住民税と所得税を合わせた税負担は変わりません。

ただ、年金の場合、所得税と住民税では賦課方法が異なり、所得税が天引きされるのに対し、住民税は直接納付するため、税が増えたと感じられるかもしれません。

川上 勝 議員

- ・国の構造改革による激痛から町民を守る方法は
- ・障害者自立支援法についての考え方は
- ・医療制度の改正にあたって、その対応は
- ・公共工事の入札の改善は

青野 敏 議員

- ・行政評価の取り組みは
- 百武和重 議員
- ・小中学校のいじめの現状と対応について

近藤義紀 議員

- ・小中学校におけるいじめ問題について
- ・今後の行財政改革について

国民健康保険税と介護保険料については、公的年金控除額の変更等により算定基準額が増加しますが、2年間の激変緩和措置がとられます。

福祉灯油については、北海道社会福祉協議会が冬期生活資金貸付事業などを実施していますので、そのPRや理解を深めていきたいと考えています。

また、高齢者の負担が増加した分を町が負担することについては、町の財政が大きく縮小している時にあって、非常に難しいと考えています。

町民が力を出し合い、助け合

問

障害者自立支援法についての考え方は

答

まちづくりの一貫として対応していく

質問

「障害者自立支援法」に基づく事業の実施については、関係者の意見・要望を取り入れた内



サンホールはびねす内の「レストラン・チョコリ」

容にすべきと考えます。

また、施設経営に対しての補助も強く求められていますが、どのように支援を進めるのか伺います。

答弁 町長

地域生活支援事業の実施については、事業所などから意見や要望を聞き、選択メニューを設けていますので、要望に沿った対応をしています。

平成19年3月までに「障がい福祉計画」を町が策定することになっていきますので、今後も事業所やボランティアの方の意見も計画に反映していきたいと考えています。

施設経営に対する補助につい

ては、社会福祉法人には法人税の減免がありますし、利益を優先する株式会社への参入は制限されています。また、「障害者自立支援法」の中では、事業所の経営についても考慮して整備されたと理解していますので、行政が安易に補助・支援を行うべきではないと考えています。

今後も、誰もが安心して暮らせるまちづくりの一貫として、障害者福祉に対応していきたいと考えています。

問
医療制度の改正にあたって、その対応は

答
健康づくりや、病気の予防を着実に実施

質問
高齢者医療が2割と3割の大幅な負担増になりました。そこで、次の提案をいたします。

- ① 医療制度を元に戻すよう国に求める。
- ② 町民の健康を守る立場から、総合健診料を引き下げる。
- ③ サンホールはびねすのプールを高齢者に無料で開放する。

これからも町民を守る立場に立って、行政運営を進めていただきたい。

答弁 町長

長寿社会が進行することにより、介護の費用や医療費が増加するのは当然のことですが、財政との関わりを無視した政策を進めることは無理だと考えています。

地方自治体において、住民の健康づくりや病気の予防などを着実に実施することが、今、一番求められています。

- ① 医療費の見直しは、国の政策として行われており、今の段階で何か行動を起こす考えはありません。
- ② 町の行財政改革大綱の緊急課題の一つとして、受益者負担の見直しが提言されています。

総合健診料については、受診者の意見も踏まえ、平成21年までに15%へ引き上げる予定です。

- これによって受診者が減少しないよう、受診率の向上に努力したいと考えています。
- ③ サンホールはびねすでは、70歳以上の方に年間20回分の優待券を配布しており、利用された

問
公共工事の入札の改善は

答
公正で透明な入札を実施している

方は、平成17年度が約7千名で、金額に換算して280万円程を実際には町が負担していることとなります。

行財政改革を推進している中、町の負担をこれ以上増やすことは難しいと考えています。

質問

本町の公共工事の契約は、全て指名競争入札で実施していますが、その根拠を示していただきたい。

また、入札の透明性を確保するために、入札結果を公開し、価格開示できる体制にすべきだと思いますが、町長の考えを伺います。

答弁 町長

地方自治法上は、一般競争入札が原則であり、指名競争入札は限定的なものとしていきます。

しかし、平成5年の自治省通

達により、一般競争入札は「かなり高額の場合」と理解しています。

一般競争入札を実施すると、町内企業の受注機会が大幅に減少し、町の産業振興や雇用の確保という面からも影響が大きいと想定されるため、一般競争入札を採用することは考えていません。

これからも、公正で透明な入

札を続けていきたいと考えていますし、入札結果の公開については、平成12年6月から「鷹栖町建設工事等指名競争入札の設

計金額並びに結果の公表に関する規則」によって実行しています。

また、130万円以上の工事については、行政報告で落札金額や参加者などを全部公表しています。

問

行政評価の取り組みは

答

目的意識を持った町政運営を

青野 敏 議員

質問

国の構造改革や地方分権の推進により、地方自治体の行財政環境は厳しさを増しています。

また、北海道をモデルとした「道州制特区推進法案」の成立や、人口と面積で地方への配分額を算定する「新型交付税」など、今後、さらに多くの課題と先行き不透明な中で行政運営が予想されます。

本町では、平成16年3月に

「鷹栖町行財政改革大綱」を策定し、簡素で効率的なしくみづくりに向けた行財政改革を実施しています。

しかし、今後、さらに変化する社会経済情勢と、国・地方とも厳しい財政状況が想定される中で、行政の透明性を高め、住民への情報提供を果たすためにも、行政評価制度が最良の方策だと考えます。

事業の必要性や優先度、効果

性の観点から、事務・事業を常に見直す取り組みと、効果的な行政システムの確立を図り、行政運営の透明性を高めるためにも、行政評価の実施について、町長の考えを伺います。

答弁 町長

自主・自立のまちづくりを進めていく上で、社会構造の変化や国の政策に適切に対応するとともに、常に内に目を向けて、行財政改革を推進しなければなりませんと考えています。

町では、行財政改革推進委員会を立ち上げ、町民の目線からの意見や、役場内にも色々な検討組織を設け、個別の事務・事業の内容について、常に優先性・緊急度、あるいは効果・効率性、また、財政の面からなどの検討を行いながら、町政を推進しています。

色々と検討してみたのですが、課題の領域が大変広く、それぞれの施策や目標・目的・技術・手法などは全部違いますので、町の仕事全体を1つの「ものさし」で評価することは、現実的にかなり難しいと考えています。現在の色々な点検やチェック・評価については、第6次総合



まちづくり懇談会

振興計画後期計画、あるいは国の各種施策をベースに、町民の要望や意見などを加味し、町の課題や現状を職員と意見交換して、予算策定までに具体的に取組むように整理しています。さらに、予算の段階で、緊急性や優先度、あるいは財源、また、その事業によってどのくらい効果が上がるのかということも考慮しながら予算付けを行っています。

「事業のための事業」と言われないよう、目的意識をしっかりと持ち、計画・実施・反省を念頭に置きながら、柔軟な町政運営をしていきたいと考えています。

問 小中学校のいじめの現状と対応について

答 関係機関が連携して対応することが大切

百武和重 議員

質問

いじめが原因とみられる児童生徒の自殺事件が相次いで報道され、大きな社会問題になっています。

本町の小中学校では、幸いにもいじめは発生していないと聞いていますが、実際に発生していないのか。また、いじめの調査をどのように実施しているのか伺います。

全国では、いじめが原因と思われる不登校児童・生徒が数多くいます。

本町の小中学校にも、残念ながら数名いると聞いていますが、登校しない・できない原因はいじめなのか、他の事情なのか、また、その子ども達や家庭に対してどのような対応をし、結果的に子ども達がどのように変化したのか、また、いじめが起こらないよう、どのような対策を検討しているのか伺います。

答弁 教育長

いじめの問題については、小中学校から報告はありません。ただ、「からかい・ひやかし」といった事案は、通常生活の範囲内であるという報告は受けています。

具体的ないじめの調査については、各学校において、児童生徒・保護者から聞き取り調査を行っています。

また、本人が「いじめを受けた」と思っている子どもの調査については、北海道教育委員会が、全道の小中学校・高校を対象に、いじめの実態調査を行うことになっており、その結果を的確に把握した上で対応していきたいと考えています。

不登校の児童生徒については、各小中学校とも数名います。原因は、いじめではなく他の事情であるという報告を受けています。不登校の子ども達への対応は、学校と教育相談員が連携を



通学風景

回り、本人や保護者との話し合いを通じて、登校できる環境づくりを学校をあげて取り組んでおり、通常登校や短期間の自主登校などの改善が図られてきています。

認識をもつて取り組んでいます。いじめは色々な原因が関わっていますので、家庭・学校・地域・教育委員会が連携して対応していくことが大切だと考えています。

問 小中学校におけるいじめ問題について

答 いじめを許さない環境をつくる

近藤義紀 議員

質問

鷹栖中学校の学校だよりに、「本校でも、生徒一人一人が明るく、いきいきと、いじめのない学校づくりを心がけ、日頃から取り組んでいます。」

しかしながら、時としていじめなどのトラブルが起きます」との文章が載っていました。

教育長の所見を伺います。

平成18年10月に文部科学省から「いじめ問題への取り組みの徹底について」という通知文書があり、その内容は、
①いじめの早期発見・早期対応
②いじめを許さない学校づくり
③教育委員会による支援
とありましたが、教育長の考え

を伺います。

答弁 教育長

鷹栖中学校だよりについてですが、ここでの「いじめ」とは、「いびり・からかい・いたずら」といった、いじめになる前の、子ども達の日常生活の中で起こり得る範囲内でのトラブルだと理解しています。

いじめは、人間として絶対に許されないとの強い認識に立って、いじめのない、許さない学校づくりを、教育委員会・学校・地域・家庭が連携を図って進めなければならないと考えています。

いじめは、どの学校、どの子どもにも起こり得る問題であると認識しており、早期発見・



学校内での取り組み（標語）

早期対応が深刻化を防ぐと考えています。

いじめ問題の解決のためには、日常の教育活動を通じて、児童生徒間の好ましい人間関係をつくりあげることが、極めて大切なことだと考えています。

教育委員会では、各学校に対し、子ども達の発する心のサインを敏感に受け止め、実効性のある指導体制を確立すること、事実関係の究明や、家庭・地域との連携・協力の方法を図ること、教育委員会に対する報告・連絡・相談などの対応を指導しています。

いじめの訴えがあった時には、その問題を軽視することなく的確に対応し、いじめを受けている子どもを守るため、学校をあげて対応することを指導しています。

問 今後の行財政改革について

答 行政努力を怠らずに協働のまちづくりを進める

いて、税源移譲による住民税の増加が約5千万円程度だと聞いています。徴収率が下がると一般財源が減ってしまうのではないかと危惧していますが、町長の考えを伺います。

広域行政、国保・介護等については、過去に、スケールメリットがあれば前向きに取り組みたいと答弁していましたが、その後の進展を伺います。

行政評価による事務・事業の見直しについて、不要不急の事業の整理・統合も含め、今後、評価制度の活用と事業評価の点数の公表をどのように考えているのか伺います。

指定管理者制度については、住民サービスとの関係や経費節減の問題なども含め、民間と今後どのような事業を契約していく計画なのか伺います。

答弁 町長

国からの税源移譲で5千万円増えたのですが、補助金などが減少したため、差し引き2千万円程度減額となっています。

本町は税の徴収率が大変高く、滞納徴収についても、税務課職員以外の職員も協力しており、滞納率も他町と比べると大変低い状況となっています。

国民健康保険事業・介護保険

事業・老人保健事業の広域化については、上川・愛別・比布・当麻・鷹栖の5町での広域化に取り組みうと、かなり時間をかけて検討してきましたが、各町の住民負担格差が大きいことから、当分の間困難であるとの結論が出ました。

行政評価・各種事業の点数化については、色々な誤解や利害・得失などが出てきてしまい、ですので、公表は適切でないと考えています。

政策目標をきちっと持ち、一つ一つの事業を十分吟味して取り組みたいと考えています。

指定管理者制度については、平成18年に「プラザクロス10」「希望ヶ丘ロッキークラウド憩いの丘」「丸山パークゴルフ場」の3つの施設を委託しましたが、本町のような小さな自治体にとつては、指定管理者をどのように確保していくのが課題であり、単純にコスト削減を考えるのではなく、協働のまちづくりの観点から、町政に参加してもらおうことが、大変重要だと考えています。



身近に活動の 喜びがある鷹栖町



井口 健
(北野西町内会)

平成15年の定年退職を機に、住み慣れた登別から鷹栖町に生活の場を求めてきた。

その日から自由の身で、やりたい事はたくさんあるけど、漠然としている。

定年後の誰もが考える道であろう。

小さくても実現可能な出来事など『楽しく健康な毎日であれば…』を目標に、朝から物作り等を含む「よろず屋」な対処で、ヒマすることのない自己満足の生活を充分に楽しんできた。

しかし、サラリーマン的な生活で自分を束縛していることや、家族や特定の人以外に会話のない幅の狭さに気が付いた。

もっと自由に外に向かって活動し、多くの刺激を取り入れなければならないことを。

身体的にも故障や錆び付きのできている自分ではあるが、身近で環境の整った鷹栖町の各種サークル活動に挑戦を試みた。

合唱、テニス、テニポン…等、年長かつ初心での参加を快く受け入れてくれているサークル仲間感謝をし、今後も限らない目標に向けて楽しく歩み、いつまでも健康な若さを発揮できればと考えている。

わたしの一言

口頭懇話会

一般財源が厳しいと言われている中で、福祉行政に徹底されていることは、自分も高齢者の仲間入りをした今、非常にありがたいと思っています。また、私事ながら、健康体操に参加させていただいています。

新たな宅地造成によって若い住民が増え、活力のある町が形成され、将来の見通しが明るいのではないかと期待しています。

最近気にかかる美化運動について思うことは、道路端草刈りの後始末についてです。今は地先の住民が対応していますが、農家人口の高齢化に伴い、農地の集約化が今後加速していく中、町内の美化維持は難しくなってくると思います。また、町の河川管理についても同じと考えます。

厳しい財政の中、市街・農村全体を見通し、町民が一丸となって取り組めるような事業を再考する時期にきていると思います。

思 い



山本 清文
(14区町内会)

あとがき

2007年の輝かしい新年を町民の皆様と共に迎えられましたことを、心よりお慶び申し上げます。
„みんなの議会“125号をお届けいたします。

今回の定例会では、4名の議員による町長・教育長に対する一般質問、町より提出された規約の一部変更、条例関係、各会計の補正予算及び意見書の採択等を審議しました。

昨年は、世界各地で異常気象による様々な被害が発生しましたが、北海道では夏場以降の好天に恵まれ、農作物が豊作となりました。今年も、皆さんにとって最良の年になりますよう、心よりご祈念申し上げます。また、今年も議会報を通じて、議会活動等を伝えて参りますので、ご愛読願います。

最後に、わたしの一言にご寄稿くださいました
井口 健 さん
山本 清文 さん
ありがとうございました。

編集委員一同